

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社JECC 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社 JECC が作成した「GHG 排出量算定報告書(2024 年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2024 年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「GHG 排出量算定ルール Ver.5」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2024 年度(2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日)の GHG 排出量を客観的に評価し、同社の GHG 排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、Scope2 のエネルギー起源 CO₂ 排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は本社(株式会社ジェックビジネス、ジェックシステム開発株式会社を含む)及び国内 7 支店を対象とした。

検証においては、サンプリングにより株式会社 JECC 東北支店、北海道支店の 2 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証に先立ち、株式会社 JECC 本社において算定ルールと算定・集計体制の確認を行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社 JECC にあり、GHG 排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社 JECC と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

